

玉名市学校規模適正化審議会（第3回）会議録

・会議録

開催日時	令和3年9月28日（火） 午後7時00分～9時まで
開催場所	玉名市文化センター 3F 大研修室
委員	別紙にて
出席者	委員 15名 福島教育長・藤森教育部長・堀首席審議員・小山教育総務課長・荒谷指導主事・高田指導主事・松本指導主事・乗富教育政策係長・大磯参事・中山主事
欠席者	畑 委員
議事	<p>1 委嘱状交付式</p> <p>2 審議会</p> <p>（1）開会</p> <p>（2）教育長あいさつ</p> <p>（3）審議会委員及び事務局自己紹介</p> <p>（4）会長及び副会長の選任</p> <p>（5）議事</p> <p style="padding-left: 20px;">（ア）第1次計画をもとにしたこれまで10年間の取り組みと今後の方向性について</p> <p style="padding-left: 20px;">（イ）意見交換（グループ討議）</p> <p style="padding-left: 40px;">※めざす子ども像（た）（ま）（な）について</p> <p style="padding-left: 40px;">玉名市の子どもたちにどのような学校教育環境を整えていけばよいのか</p> <p>（6）その他</p> <p style="padding-left: 20px;">・次回の日程調整</p> <p>（7）閉会</p>

・審議内容

1 開会

事務局（乗富）：皆様こんばんは。定刻となりましたので、第3回玉名市学校規模適正化審議会を開催いたします。本日は大変お忙しい時間にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます、私、乗富と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

2 玉名市学校規模適正化審議会委員委嘱

事務局（乗富）：初めに委嘱状の交付でございます。本来ならば、皆様お一人お一人に交付すべきところでございますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため机上に配付させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、16名の審議会委員の15名の委員にご出席いただいております。玉名市学校規模適正化審議会要項第6条第2項の規定により、委員の半数以上出席という成立要件を満たしているということをご報告申し上げます。本日、畑委員が遅れていらっしゃいます。本日の日程ですが、審議会を会次第に沿って進め、次回会議の日程調整ののち、閉会致します。本日の議事については、議事録を作成し、原則として公開いたします。議事録作成のため本日の審議会は録音いたします。後半に意見交換の時間がございます。各班に発表をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

事務局（乗富）：それでは、審議会を開会いたします。はじめに、玉名市教育委員会福島教育長がご挨拶申し上げます。

福島教育長： 皆さんこんばんは。昼間のお仕事で大変お疲れのところ、またお忙しい中に玉名市学校規模適正化審議会にご出席いただきましてありがとうございます。私、教育長をしております福島と申します。大変お世話になります。よろしくお願いいたします。皆様方ご承知のように、コロナの感染状況が、県内にはこれまで蔓延防止等重点措置が発出されまして、報道によりますと、これは今月末では解除されるというような状況でございますけれども、6月から最近まで大変厳しい収束する状況にないところでございました。そのため本会議を何度か延期をして、今日実施ということになったところです。そのために皆様方には日程の変更をいたしまして、大変なご迷惑をおかけしました。ただ、本年度は、この先10年間の学校規模の適正化についての計画策定の年になります。そのために、昨年度に引き続きまして、この審議会を開催をして議論を深めていただきたいと思います。申すまでもなく、「教育は未来への先行投資である」という言葉があります。将来を担う子供たちが、自他のかけがえのない価値を認識しながら、協働し、様々な分野に積極的に挑戦をし、自らの可能性を高めていけるようにすることが教育の最大の使命であると考えております。学校規模適正化は、そのような教育環境を整えるための大切な手段の一つであるというふうに思います。知識や技能の習得だけではなくて、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨し、思考力・判断力・表現力等を育み、社会性や基礎体力、規範意識等を身に付けるところであります。そのような教育を行うためには、や

はり一定の学校規模・学校環境の確保が重要であり、委員の皆様方には向こう10年の玉名市学校規模配置適正化基本計画の策定に向け議論をいただき、最終的には建議に繋げていきたいと考えております。皆様方には、本日も大変お疲れのところでございますけれども最後までどうぞよろしくお願いを致します。お世話になります。

4 審議会委員及び事務局自己紹介

事務局（乗富）：続きまして、審議会委員の皆様及び事務局職員の自己紹介を行います。まずは、一番ステージ側にいらっしゃいます古賀教授、1班、2班、3班、事務局の順番で自己紹介をお願いします。

古賀委員：改めまして、こんばんは。古賀と申します。一昨年末まで熊本大学教育学部におりまして、現在は同じキャンパスの中にあるのですが、放送大学の学習センターというところで、客員教授をしております。どうぞよろしくお願い致します。

永井委員：皆さんこんばんは。玉名市の区長会協議会会長をしております永井と申します。

寺岡委員：こんばんは、横島小学校の校長の寺岡と申します。昨年までは大浜小学校の校長を務めさせていただきました。よろしくお願ひ致します。

野口委員：こんばんは。玉名第一保育所の所長をしております野口と申します。よろしくお願ひ致します。

川上委員：こんばんは。玉名市PTA連絡協議会会長であり有明中学校PTA会長の川上と申します。どうぞよろしくお願い致します。

山内委員：こんばんは。滑石の区長会長をしております、山内と申します。よろしくお願ひ致します。

岩田委員：こんばんは。玉水小学校校長岩田です。よろしくお願ひ致します。

田添委員：区長協議会の副会長を賜っております。田添です。よろしくお願ひ致します。

田川委員：皆さまこんばんは。玉名町小学校PTA会長の田川と申します。玉名市PTA連絡協議会の方では議長を務めさせていただいております。どうぞよろしくお願い致します。

中村委員：こんばんは。小天小学校家庭教育部長の中村です。よろしくお願ひ致します。

小岱委員：こんばんは。玉名市私立保育園協会会長の小岱と申します。保育園は築地の敬愛保育園です。よろしくお願ひ致します。

内田委員：こんばんは。玉名市PTA連絡協議会家庭教育部、部長兼玉南中家庭教育部の部長の内田と申します。よろしくお願ひ致します。

石井委員：皆さんこんばんは。玉名市PTA連絡協議会兼玉陵小学校PTA会長を務めさせていただいております石井と申します。よろしくお願ひ致します。

三次委員：こんばんは。玉名市校長会の会長をしております。有明中学校校長の三次と申します。よろしくお願ひ致します。

本田委員：皆さんこんばんは。玉名市区長協議会の会計をしております、本田と申します。出身は天水です。よろしくお願ひ致します。

教育長：失礼します。教育長をしております、福島と申します。どうぞよろしくお願い致します。

藤森部長：みなさんこんばんは。玉名市教育委員会教育部長をいたしております藤森と申します。鍋小学校岱明中学校出身、よろしくお願ひ致します。

堀首席審議員：失礼します。玉名市教育委員会の堀と申します。よろしくお願ひ致します。

小山課長：みなさんこんばんは。玉名市教育委員会教育総務課長の小山と申します。どうぞよろしくお願ひします。

荒谷指導主事：こんばんは。指導主事をしております荒谷と申します。よろしくお願ひします。

高田指導主事：こんばんは。指導主事の高田と申します。よろしくお願ひします。

松本指導主事：こんばんは。指導主事の松本です。どうぞよろしくお願ひします。

乗富：改めまして教育総務課の乗富と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

大磯：こんばんは。教育総務課の大磯といいます。よろしくお願ひします。

中山：こんばんは。教育総務課の中山と申します。よろしくお願ひします。

5 会長及び副会長の選任

事務局（乗富）：次は会長及び副会長選任でございます。審議会設置要綱の第5条に「審議会に会長及び副会長各1人を置く」また、会長及び副会長は委員の互選によって定めるとあります。皆様いかがでしょうか。事務局案といたしましては、会長を古賀倫嗣さま、副会長を永井正治さまにお願いしたいと思ひます。委員の皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。

—拍手—

ありがとうございます。それでは、会長を古賀倫嗣さま、副会長を永井正治さまにお願いいたしまして、永井副会長、古賀会長に一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

まずは永井副会長お願いいたします。

副会長（永井委員）：昨年に引き続きまして、副会長ということでこの一年間頑張つてまいりたいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひ致します。

事務局（乗富）：ありがとうございます。では古賀会長よろしくお願ひ致します。

会長（古賀委員）：改めまして、こんばんは。ただいま会長の重責を担わせていただきました古賀でございます。先程の教育長様のご挨拶の中にもありましたが、本審議会が第1回が2020年の11月26日そして第2回が今年の2月の10日。そして本日第3回ということでございます。10年間のことを決める非常に大事な会議体ではございますけれど、今日机上にございます委嘱状の中に任期が示されております。令和4年3月31日ということで今回、半分くらいの方に委員の交代がありました。きちんと継続をして持続性は担保しながらもなかなかこういった学校の適正配置というのは結果が出てからも、5年くらいかかる事業でございます。そういった意味では、玉名市の子供たちのために可能な限り迅速かつ丁寧な審議に努めたいと思ひますのでご支援ご協力をお願いいたします。簡単ですが、ご挨拶いたします。

事務局（乗富）：ありがとうございます。これより先、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願ひ致します。

6 議 事（進行：議長〔会長〕）

議長：それでは座ったままで進めさせていただきます。本日配付の次第でございますように、(5)、2つございます。(ア) 第1次計画をもとにしたこれまで10年間の取り組みと今後の方向性について、そして引き続き(イ) 意見交換 めざす子ども像 (た) (ま) (な) これは玉名市の方で制定されている子ども像というふうにかがっておりますが、これについて事前の資料がお届けしてあるかと思っておりますが、そういったものを踏まえつつ玉名市の子供たちにどのような学校教育環境を整えていけばいいのか、本日は3回目ですけれども実質的には新メンバーになってからの1回目ということで、フリートキングに近い形でグループ討議を進めていただければと思います。ただ、そのグループ討議の中からでてきた課題とか項目こういったものを、後で申し上げますが本審議会の検討項目に繋げるとそういう作業の中で進めさせていただければと考えているところです。

それでは、議事の内容について事務局から説明をお願いします。

(ア) 第1次計画をもとにしたこれまで10年間の取り組みと今後の方向性について

事務局（乗富）：改めまして、事務局の乗富と申します。これまでの取り組みについて、ご説明いたします。着座にて失礼いたします。

まず、玉名市学校規模適正化審議会とその目的についてご説明いたします。事前に送付いたしました、資料、「玉名市学校規模適正化審議会要綱」をご覧ください。資料ラベル1が貼ってある1枚ものでございます。「第1条 玉名市小学校及び中学校（以下「市立学校」という。）の適正規模について調査及び検討を行い、望ましい学校教育環境の整備に取り組むため、玉名市学校規模適正化審議会（以下「審議会」という。）を置く。」と規定しており、この第1条の規定に基づき、本審議会が設置されています。「第2条 審議会は、市立学校の適正規模に関し必要な事項について審議し、玉名市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に建議するものとする。」と規定してあるとおり、本審議会では、市立学校の適正規模に関し必要な事項について審議を行ったうえで、教育委員会に建議をすることとなっています。

少子高齢化の進行に伴い、学校の小規模化が進み、教育効果の上がる学校規模の確保、学校の適正配置が課題となり、平成24年10月に「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」を策定いたしました。その時もこの審議会で「学校規模・配置の適正化を進めるにあたっての基準・考え方及び学校規模・配置適正化の方向性」についてご検討いただき、建議という形でご意見をいただきました。平成24年に策定した第1次計画は、平成24年度から平成33年度までの10年間の計画です。今年度末で、計画の策定から10年となります。第1次計画の終了に伴い、次の10年間の計画である第2次計画の策定に向け、本審議会でも協議をしていただき、建議をいただきたいと思います。いただいた事項については、計画に十分に反映させ、子供たちにとってよりよい教育環境の創造につながるようにしていきます。

次に、前回の計画について説明いたします。事前に送付しました資料、ラベル3を貼っている資料が、平成24年10月に策定された計画です。策定の背景は計画の2ページにありますとおり、少子高齢化の進行に伴い、児童生徒数及び学級数の減少が進み、多くの小学校が小規模校となってきたことから、教育機会の均等と教育水準の維持向上を図るため、教育効果を上げることを考えた学校規模の適正化の推進が必要となったからです。基本方針では、「学校の規模適正化に向けた具体的方法として、学校再編、統廃合、通学区域の見直しについて考える必要があるが、中学校区の分断は慎重に進め、まず小学校の規模適正

化を進める」とし、望まれる学校規模の基準を1学級の人数40人まで、1学年の学級数を2学級～3学級、学校の学級数を12～18学級としました。適正な学校規模を確保するための取組として、学校の適正配置の検討、通学区域の検討、通学距離の検討、学校施設の整備等の検討など、学校と地域との関わりを含めて検討することとしました。

通学については、遠距離通学を支援するためスクールバスの運行等の対策を進めるとしました。小学校の徒歩での通学距離はおおむね4kmまでを基準としています。現在スクールバスは、玉陵小学校、小天小学校、大浜小学校の一部の児童が利用しております。

計画6ページ、特色のある学校づくりの1つの取組として「小中一貫教育」を推進しています。学校規模適正化が進められた場合は、小中施設の一体校となることがより望ましいとしながら、地域の実情、財政状況に応じ、小学校と中学校で敷地を別として展開することも視野にいれ推進するとしています。現在玉名市においては、併設型と分離型という形で、すべての小中学校で小中一貫した教育を行っています。また配置適正化を行う場合の方向性としましては、「玉名市を6つのゾーンに分けた中学校区」に分け、小学校の学校規模適正化を進めるとし、その優先度の基準は、小規模校、特に過小規模校から順次検討していくこととしました。小規模校とは12学級未満の学校をいい、過小規模校とは、複式学級を有する学校となります。計画9ページ、また、再編するにあたっては新しい学校づくり委員会を設置することとしました。新しい学校づくり委員会は、地域の方々や保護者、学校関係者などで組織し、新たな校名、校歌、校旗、通学路、制服、PTA、移転計画、教育カリキュラム、跡地活用等について検討します。計画14ページ、6つのゾーンは中学校区のことです。各中学校区の適正化については、玉名中学校区。滑石小学校について、校区の変更を検討する必要がある。玉南中学校区。八嘉小、伊倉小が統合すると適正基準となるが、20年先には統合しても1学級になる可能性がある。玉陵中学校区。この校区は平成30年4月に玉陵小学校として開校しました。有明中学校区。大浜小、豊水小、横島小すべての小学校が統合すれば適正基準をみたく。岱明中学校区。大野小、睦合小、鍋小、高道小すべての小学校が統合すれば適正基準をみたく。天水中学校区。玉水小、小天小、小天東小すべての小学校が統合すれば適正基準をみたくが、10年先には統合しても1学級になる、としました。現在天水中学校区は、新しい学校づくり委員会において協議を進めています。前回の計画に関連した説明は以上です。

次に玉名市の人口の現状でございます。玉名市の人口は、市町合併をピークに減少傾向にあり、2015年の国勢調査をもとにした推計では、2045年の人口は46,675人となり、2015年からの30年で2万人以上減少すると予測されています。全世代において減少傾向が見込まれますが、高齢者の人口割合が一層高くなる一方、15歳～65歳の生産年齢人口の減少が目立ちます。15～65歳の生産年齢人口の減少は、本市の児童・生徒数の減少に大きく影響を与えます。今後、児童・生徒数の減少がさらに進むことが予想されることから、長期的な視点に立った学校規模の適正化に向け、教育環境の整備が必要となってきます。

これらの内容を踏まえて、昨年度2回の会議を開催し、保護者の方から「育てたい玉名の子どもの姿」についてご意見をいただきました。本日配付しております「玉名の小学生の“いいところ”“頑張してほしいところ”」になります。ご紹介いたします。

「自分たちの子供の頃より自立心がないように感じる。」育てたい玉名の子どもの姿ということですが、すごい個別、具体的なことになるんですが、私が小学校の頃とかもそうなんですが、すごいみんな割と自立していたなという感じがします。今の子供たちっていうのは確かに、知能であるとか体力であるとかは私たちの頃に比べたら勝っているのかもしれませんが、自立心という面でちょっと足りないかなと感じる部分はあります。具体

的に言うと例えばあの・・通学ですよ、習い事等もあるかもしれませんが、天候の関係等もあるかもしれませんが、かなり送り迎えが多いというのはすごく感じております。子どももそもそもそれをあてにしているところがあって、もちろん、グローバリズムとかナショナリズム、ローカリズム、こういったことも大事なんですけども、子供が一個人としてどれだけ精神的に強くなっていけるかというのはすごい大事だと思います。これというのはなかなか数値化もできないし、今の世の中根性論で頑張れよというののもちょっと時代遅れかなというのがありますけれども、この辺をどうにか改善できればなど、私も一保護者としてそれは常に思っております。「地域を愛する心を育てほしい」現在伊倉小学校では、伊倉の地域のことについて時間を割いて授業が行われています。伊倉は歴史ある町なので神社仏閣だったり、いろんな歴史、江戸時代からある物語など、そういったことも含めて子供たちは学んでいると思います。それによって地域を愛する心が育まれてくればいいなと思っております。「地域に根差した子供に育てほしい」子供たちに、どんな子供たちに育ててもらいたいかということ、やはり地域の事を愛する子供たちになってもらいたいというのが一番なんですけど、大きくなってその校区を懐かしんで戻ってくるような、やはり大事にするような子に育てほしいというのが一番で、伊倉地区では、4月、10月にお祭りがありまして、その祭りではやっぱり学校が一つとなって子供の笑顔が見られるっていうような行事がありまして、校区、校区の特性を生かしたですね、地域に根差した子供に育ててもらいたいというのがあります。「本当に素直な子が多い」私たちが小学校中学校の頃と比べると一言で言うと素直なところがあるかなと思います。今の子は安全教育がすごい行き届いているのもあって、小学生も休みの時でもヘルメットかぶってちゃんと自転車乗っているし、あいさつとかも本当にみんなきっちりでそこら辺素直だなと思います。天水の校区は、学級が少ない少人数な学校の部類に入るので、その辺で限られたコミュニティの中で、親の目も先生目の行き届くような、そういう結果に表れているのかなと思います。それが統合であるとか、小中一貫で規模が大きくなった時にどういう反応と言いますか、人数が多くなった時にコミュニケーションとか上手く取れるかなというのがひとつ心配な部分であります。だけどだいたい見ていると本当素直な子が多いのかなというふうに思っております。

次に、昨年実施した学校規模基準についてのアンケート結果です。望ましいと思われる1学年あたりの学級数は、2学級と答えた方が60.6%、3学級以上と答えた方が25.7%となっています。その理由としては、「クラス替えにより多くの児童、教師と出会える」「友達が多くできる」「協調性を養える」が上位となっています。また、その他には「万が一合わない生徒や教師がいてもクラス替えで期待できる」「他クラスと競い合うことでの、チームワークやリーダーシップが学べると思うから」という意見がありました。

それでは、現在の玉名市の学校規模はどのような状態なのか。

この10年間で、梅林・月瀬・玉名・石貫・三ツ川・小田小学校の6校が統合、昨年小天東小学校と小天小が統合しました。現在玉名市立の小学校は15校、中学校は6校となっています。資料6-9ページをご覧ください。ページは右上に振ってあります。

児童数・学級数の推移についてまとめたものがございます。滑石小学校、八嘉小学校、伊倉小学校、大浜小学校、睦合小学校、鍋小学校、高道小学校、玉水小学校、小天小学校の9校は全ての学年で1学級、豊水小学校は3.4年生が複式学級となっています。現在統合を検討している玉水小学校、小天小学校は統合してもすべての学年が2学級にはなりません。また豊水小学校においては、R5年度以降、複式学級が2学級となる見込みです。まずは、学校ごとの数字を見ていただき、将来小学校の規模がどう推移していくのか、ご確

認ください。ちなみに、本年度の玉名市内の児童数は、5月1日時点で3,337名です。本日の資料の末尾に示していますR9年5月1日の予測児童数は2,936名。401名減少すると予想されますが、今後、児童数が増加する要因が見当たらないことから、更なる減少も想定されます。

私どもの適正化に対する基本的な考え方として、学校は単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であり、そうした教育を十分に行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団の配置が望ましく、一定の学校規模の確保は重要であると考えています。本日、グループに分かれていただき、子供たちにどのような学校環境を整えていけばよいのか、ご議論いただき、たくさんの意見をいただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。今後の方向性については、堀首席審議員が説明いたします。

事務局（堀首席審議員）：失礼します。玉名市教育委員会の堀です。私の方からは、玉名市教育委員会の考えについて、少し付け加えさせていただきます。

今後10年間の「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」を策定するにあたってまずやはり必要なのは、将来的な玉名市の教育環境をどのように描くのかということではないかと考えています。そのうえで土台・ベースとなるのは、10年前に作成された基本計画であると捉えています。10年前の基本計画では、「学校規模・配置の適正化の方向性」ということで今も少し説明がありましたけども、2点示しております。1点目は、一定の地域性を考え、玉名市を6つのゾーンに分けた中学校区で、校区の経緯及び将来の動向も含めて小学校の適正化から始める、ということ。これが1点目。そして2点目は、適正配置を早急に進める優先度基準として、適正規模基準に満たない小規模校つまり12学級未満、特に過小規模校つまり複式学級を有する学校から順次検討していくということを10年前の基本計画で示しております。この2点につきましては、今回策定していきます計画においても、基本的には考慮していきたい点であると考えています。加えて、10年前の基本計画では「中学校区の分断や中学校の学校規模適正化は慎重に進めることを基本と考えている。まず、小学校の規模適正化を進め、中学校の規模適正化については、極端な児童生徒数の減少など今後の社会情勢を注視し、長期的な視点で継続的に検討を行っていきます。」としていますので、この点についても、引き続き考慮したいと考えます。さらに、小中一貫教育の推進にあたっては、「地域の実情や財政状況に合わせ、中学校区内での既設の小学校、すでに設置されている小学校と中学校で敷地を別として設置することも視野に入れ、地域との教育ネットワークが構築できる施設整備を進めていきます。」と、これも10年前このように示していることから、今後も、地域の実情等を考慮し、地域との教育ネットワークが構築できる環境を整えていく必要があると考えます。ただ、この第1次計画をたてて今日までの10年間で、先程も説明がありましたが、玉陵中学校区の小学校の再編がようやく実現しまして、過小規模校だった小天東小学校が統合再編されたという経緯からして、想定した以上に再編には時間がかかるということから、これから次の10年間は、天水中学校区の小学校の再編と、過小規模校になっている豊水小学校の統合再編をまずは実現させたいというところが現実的ではないかと思われれます。現時点で描きます「将来的な玉名市の教育環境」は、前回のもので変わらないけれども、そこに到達するまでの期間・時間については、児童生徒

数の推移等を見極めながら、さらに慎重に検討を加えていかなければならないと考えています。以上私の方からの補足説明でした。

議長：それではグループ協議に入る前に、ただいまの教育委員会からのご説明についてご質問がありましたら、お受けしたいと思います。実質的に今日が第1回みたいなものだと申しあげましたけれども、審議会の目的、何について、どのような建議を求められているかなど、その職務について共通理解していただければ幸いです。いかがでしょうか。なお、今日冒頭に先走って申し訳なかったのですが、今回のグループワークで出していただいた論点、そういったものを私と事務局と相談しながら次回少し整理させていただきます。そして具体的な理論、最後に固有名詞が上げてありましたけれどもそういったものについては今後の審議事項の議論であって今のところ玉名市の全体の学校教育環境をどうするのかというところで今日は意見を出して頂ければと考えております。そういった進行でよろしいでしょうか。それではこれからグループワーク協議ですが、まず時間は今が7時40分ですが、これからここで8時20分までそれぞれの班でご意見を出し合ってください。ご意見は具体的なものの方が出しやすいかと思います。日頃お考えのことを出し合っていて、それぞれの班のファシリテーターの先生の方で整理していただく。8時20分になりましたら3班それぞれ5分程度の発表していただき、その後私の方で論点整理をさせていただきます。次回の審議会に繋げられるような議論にしていきたいという予定です。それでは、進行役の先生よろしくお願ひします。

(イ) 意見交換（グループ討議）

※めざす子ども像（た）（ま）（な）について

玉名市の子どもたちにどのような学校教育環境を整えていけばよいのか

7 各班発表及び総括

議長：そろそろよろしいでしょうか。コロナのことがありますので、できるだけ早目に閉会を行います。それでは班毎に発表をお願いします。だいたい1人が5分程度、1.2.3班の順番でよろしいでしょうか。お願いします。

【1班発表】

A委員：1班の方から発表させていただきます。玉名の小学生の良いところ頑張ってほしいところというのは、ここ（資料）に書いてあるとおриだと思ひます。この良いところを伸ばして大切にしていくためには、やはり2学級以上の環境が望ましいし、ある程度の児童数が欲しいという意見がでました。また、小さな小学校から中学校に行った時、人数の差がでてくるのでそこにギャップが生まれるんじゃないかというところで、ある程度人数、児童数が整った学校で育てたいという意見がでてきています。ただ、地域から学校が無くなっていく事は活性化の上ではマイナスになるということ。それと地域性を大切にする教育は一緒になっても維持してもらいたいというようなご意見がでています。それは、やはり地域努力とか、学校努力の中でマイナスを埋めていかないといけないのかなというふうに思っているところです。他には、6中学校がありますが、2つの中学校区は先々一緒にしても1学級になってしまう。ということが考えられて更なる合併も必要になってくるかも

しれない。そうなると20年30年後を見据えてこの10年間何をするのかというのをこの基本計画で考えていかなければならぬのではないかというご意見がでています。そして、単に現在の中学校にこだわらずにこれからを考えると、していく必要があるでしょうし、財政面の上でも一度に大きな校舎を建てるとするのは難しいだろうというところで、個人的な意見を言わせてもらったのですが、大きな学校にする、大きな学校にするという言葉だけが先走っているんですよ。実は小学校はどんどん小さくなってきているので、くっつけたところで現状維持。学校規模を守るといような程度しか大きくなないと個人的には思っています。ただこの10年間で1校しか基本計画どおりになっていません。少し急ぐ必要があるというふうなところで、個人的には今の建物を使って小学校を併せていきながら、学校規模を維持していったら、先々中学校の横に小学校の大きな校舎をたてられるような計画を立てたらどうかというふうなところで、話が進みました。よろしいでしょうか。以上です。

議長：ありがとうございます。続きまして2班。

【2班発表】

B委員：2班です。2班では、それぞれの地区のまず良さ、それぞれ自分が住んでいる校区の良さを確認致しました。挨拶がしっかりできる子供たちが育っている。地域ボランティアの方もいらっしゃるの、地域の協力がある。しかし送り迎え等があって、雨が降ると送り迎えが特に増える。また、青パトで地域を周って総理大臣賞を今年うけるという地域もありました。また、この会に出席するということで地域の方に意見を聞いて、これから先の小学校をどうするというのを、意見をあらかじめ聞いて来ていただいた方もいらっしゃいました。しかし、なかなかそこで結論がでるといことはなく、小学校を無くすことに反対という意見もあったということです。しかし、現状を考えると早くこの場で結論をだして、10年後20年後子供たちをどうするかというのをしっかり考えていかなければならないという意見もありました。子供たちを伸ばすためには、男女のそれぞれ特性があるように、それを見据えて育てていくということも必要ではないかという意見ができましたけども、様々な意見がありましたけども、昔に比べると、生活も当然変わってきていますので、時代が違う、それぞれ育ち方も違うだろうということも意見としてありました。これからの日本の若者が世界にでていくためには、どのような子供たちを育てていくのかということも考えたいという意見もでていました。最後に、学校適正化ということで、子供たちが学校のこの数が減っていく、玉名ももちろんそうなんですけども、熊本県内様々な地域で子供たちが減ってきています。すでに統廃合が進んでいる地区もあります。天草などは特にそうで、統廃合された学校でさえもう少なくなっている。そういう学校は町に1校だった小学校が、隣の町の小学校と一緒にしないと複式になる可能性さえある。玉名も当然そういうことも……。今は起こらないけども10年後、20年後を考えたら、当然そういうことも起こりうるのではないか。そういう状況を考えたら、この会の中でしっかり意見を出し合ってどうするかというのを早く結論を出して欲しいという意見もありました。以上です。

議長：ありがとうございます。それでは3班お願いします。

【3班発表】

C委員：話はほとんどまとまっていはいないのですが、ちょうど玉陵小中の小学校のPTAの方がいらっしゃいましたので、玉陵の子供たちの現状として、小学校の子供たちは非常に仲良くやっていると、子供たちにとっては統合のメリットというのはいくらもあるの、PTAとしてはなかなかまとまりがつかないとか大人の側の方のま

とまりとか、或いはそれぞれの地域のこととか意見がありましたが、教育と一緒に中々成果っていうのが見えてこないところがある。僕自身も玉陵小学校校区、小田小学校校区に住んでいますので、教育と一緒にある程度の年月が経たないとなかなか成果として上がらないのも知ってますし、子供たちが大人になった時はたぶん大人の輪もできてくるのかなというふうなことも考えながら話を聞いていました。これは個人的な意見ですけど。

こちらが天水校区の区長さんです。玉水小と小天小はそれぞれ 1 クラスで、合併してもまた 1 クラスならもちっとまっとても良かつじゃなろかと言うご意見も地域の中で出ているということと、でも最終的には保護者の考え方を優先してやっていくのが一番じゃないかという意見とかも出ておりました。中学校区自体も視野に見据えた上で中学校同士の統合とかも考えながら小学校の統合のことをどうするかということ考えた方がいいのではないかというご意見等もありました。大きな話で文科省がここ 10 年くらい、適正化計画を変える 10 年前に考えていた文科省の子供像と今の子供像はどう違うのかという質問がでたんですが、世の中で地域・子供たちをきちっと育てるという大きな目標は 10 年経とうが 20 年経とうが変わらないというふうに思いますが、今とても混迷した世の中で、ずばって放たれたときに子供たちが生きていけるような教育をそれぞれでやっていく教育の方針をなくさないように規模適正化をやっていくべきだろうという話になりました。あと、玉名市の財政面のことも抜きにしては統合のことは語れないので。財政面のこともある程度見通しをいろいろな時期に示されながらやっていかれたほうが。背に腹は替えられないことですので。今のところはそういう話は抜きに話が進んでいるようなのでというご意見もありましたので。例えば僕も学校にいますのでよくわかるのですが、プールの老朽化は酷いです。建物あたりもいろいろなところでガタがきている状況がいっぱいあって。雨漏りをどがしこ調べてもなおらんとか色々おこっていますので。そういうのも含めたうえで。そちらの班からもありましたけど、施設設備もどうするかということも含めた上でこの会で話いたしたいと思いました。

【総括】

議長：ありがとうございます。いかがだったでしょうか。40 分という限られた時間ではありましたが、自己紹介をされてお互いに議論ができたと思います。この審議会、1 回目 2 回目コロナの関係でこういったグループ協議の機会がすることができませんでした。お互い委員さん同士がどういうことを考えているか考えながら、そしてそれを踏まえてこれからの審議に繋げていきたいと思えます。これから建議の内容を詰めていくわけですが、今回ですね、いろいろだして頂いた中で、次回、中身ではなくて目次、どういった項目をとりあげていくのか、項目は見えてきたのではないかと考えております。そして全体として、大きな目標としてはですね、何人かの方が 20 年という言葉をお使いになりました。20 年後の玉名市の学校教育。20 年というのは、学校教育では非常に意味があることでありまして、10 歳の子供がお父さん、お母さんになるのが、20 年後なんです。その 20 年後を見据えてその半分の 10 年を前期計画、後半の 10 年を後期計画、さしあたりは 10 年間の前期計画をどうするんだそういった組み立てで考えていく、というのが、今ご指摘のことだったろうと思えます。

二つ目です。地域という言葉が大事にされていると思えます。やはり前回の建議が 6 つの中学校区というのは地域性を大事にというのは、合併したそれぞれの旧の町、旧町の地域だとかアイデンティティだとか、あるいは地域を愛する心を大切にしてほしいというねらひだったと思えます。それを今回もぜひ大事にしていく形で提案していければというふう

に考えております。

三つ目ですね。中学校の方もということだったんですが、これについては少し慎重に対応させてください。まず小学校の議論をしてその後で中学校の議論ができる時間があれば、その場合は中学校については、基本的な方向性だとか、そういったことになるのかなあと現時点では思っております。やはり小学校をどうする、そして小中一貫教育をどうするという議論の中でさしあたり進んでいかないと、個別の議論になった時、いっぺんですぐ止まってしまいます。それぞれの利害や思いがでてきますので。まずは小中一貫教育の中の小学校の位置付けというところで審議を進めさせていただければとそういうふうに思っているところであります。

そして四つ目、「育てたい子ども像」に関して。「たくましき」です。玉名だから一番はじめに、たくましがでてきたのかなと思います。今の学校教育の中で、一番欠けているのがたくましきですね。子供たちの体力そういったものを鑑みて。体力をつけるためにはどうしたらいいかという、いろんな議論がありますけれどやはり部活動、あるいは選択できるような活動、こんなことも学校規模を考えて、学校の勉強だけでなく、部活動という形でそういったことも考えていく必要があるだろうと思います。

最後になりますけれども、やはりこれから地域の人達に入っていて、お孫さん、子供さんが学校に通ってないとか関心がないというのが学校教育なんです。そうした中で地域の人たちが学校に関わる。例えば玉名市でもコミュニティスクールというのがあります。あるいは小中一貫教育についても20年後を踏まえてこれから10年のプランを作ろうということであれば、義務教育学校という制度があります。義務教育学校については実質的に複式学級の基準は4名です。具体的に言いますと阿蘇の高森町、産山村、こういったところで2校あります。そういった意味では様々な教育改革の中でどういった学校がいいのかということも。グループ発表の中でおっしゃったことがありますので、私からも付け加えますと、前回の建議が平成24年です。その後平成27年に文部科学省から学校適正化に関する新しい手引きがでました。手引きについては次回簡単なものを配付させていただきます。そこも踏まえて。そして去年の12月には新しい学校づくりビジョンというのでましたのでそういった直近の情報につきましても共有しながら、そして大事なのは玉名市の学校教育環境をどうするかということですが、そういったものを羅列した目次みたいなものを次回事務局と相談しながら出させていただきたいと思いますが、そういった進め方でよろしいでしょうか。具体的な内容についてはこれから。ただここで議論する題目、そういった検討項目を次回整理しながら議論の材料にさせていただきたいと考えているところです。そういう形で進めさせてください。まずは時間のことも正直、これだけ遅れてきましたので、可能な限りしっかりと議論がしやすい資料作りを事務局の方もお願いします。本日配付されました各小学校区の児童数の推移、家に持って帰って、ご自分の学校だけでなく他のところもご覧ください。令和8年2026年が転換期になっているとよくわかります。令和8年でガクッと下がっています。全体として。2026年5年後には第1の急減期がある。そしてそれからおそらく5年から7年後くらいには第2の急減期になってくる。こういった10年間に2回急減期があるだろうということを踏まえつつ本計画を議論しないと規模適正化の議論としては不十分なことになりますので、そのあたりは適宜データ等は可能な限り準備させていただければと思っています。こういう形で本日の審議会につきましては閉めさせていただくということで。具体的な話はしていません。議論していく項目を今日はお任せください。次回提案しますということです。ご了承いただければと思います。よろしいでしょうか。それではご質問ご意見等もないということで、進行

を事務局の方にお返しいたします。本日はありがとうございました。

8 その他

事務局（乗富）：古賀会長ありがとうございました。すぐになりますが、次の会議を10月に行いたいと思っております。日程調整をいたします。（次回10月28日）

9 閉会

乗富：本日は皆様のご協力のもと、スムーズな議事運営ができたと思っております。ありがとうございました。最後に、閉会を玉名市教育委員会教育部長藤森が申し上げます。

藤森部長：皆さん、遅くまでお疲れ様でございました。新型コロナの影響でなかなか第1回目のこの会議を開けなくて9月の下旬というこんな時期になってしまいました。次回が1ヶ月後ということで何回かの会議をして、年度内に計画の案を作りたいと思っております。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、これもちまして審議会を終わらせていただきたいと思います。